

# 2025年度 成年後見人材育成研修（大阪会場） 開催要綱

成年後見人材育成研修は成年後見制度を活用する社会福祉士が受講可能な研修です。各県士会権利擁護センターぱあとに登録して成年後見活動をするための「名簿登録研修」を受講するための必修研修になります。

## 1. 研修目的

- (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。
- (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

## 2. 日時・場所

### 【人材育成研修】

1日目	2025年6月14日（土）	大阪府社会福祉会館	401
2日目	2025年7月5日（土）	大阪府社会福祉会館	401
3日目	2025年7月19日（土）	大阪府社会福祉会館	301
4日目	2025年8月9日（土）	大阪府社会福祉会館	401

【名簿登録研修】注）内容などは人材育成研修1日目にお知らせします

5日目	2025年8月24日（日）	大阪府社会福祉会館	301
-----	---------------	-----------	-----

○他府県受講者は人材育成研修のみとして、5日目名簿登録研修は受講できません。

※実施時間は、各日、7時間程度です（昼食休憩60分含む）

【その他】 感染症拡大や当日の気象状況、また自然災害発生等により、Zoomによるオンライン開催もしくは、やむを得ず日程を変更させていただく場合があります。その場合は別途お知らせします。

## 3. カリキュラム（予定）

- (1) 講義・演習等： 4日間 23.5時間（各日概ね午前9時～午後5時）
- (2) 事前課題： 指定する7科目は「事前課題」を提出して頂きます。

※各日程の課目と課題については、受講決定後に別途ご案内します。

## 4. 受講要件 次の要件すべてを満たす者

- (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
- (2) 日本社会福祉士会の基礎研修Ⅲを修了している者  
または認定社会福祉士として登録している者、若しくは2011年度までの日本社会福祉士会の旧生涯研修制度の共通研修課程を1回以上修了している者
- (3) カリキュラムの全課程を出席できる者
- (4) 2025年4月1日時点で70歳未満の会員（大阪社会福祉士会会員のみ対象）

## 5. 受講対象及び定員（60名）

大阪社会福祉士会会員 50名（※名簿登録研修を受講する方を優先します）

各都道府県社会福祉士会会員 10名

※なお、受講申込が一定数（15名）に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

## 6. 受講費 55,000円（税込）（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）

※一旦納入された受講費は、主催者の責による場合以外は返金いたしません。

※「名簿登録研修」の受講料を含みます。名簿登録研修を受講されない場合でも返金はありません。

7. 申 込 別紙「申込用紙」および「受講志望動機（別途400字程度を任意の用紙に記載）」を下記申込先まで【 郵便 】または【 FAX 】にてお申してください。  
(電話・E-mailでの申込は受け付けておりません)

(公社)大阪社会福祉士会事務局 成年後見人材育成研修実行委員会 宛  
①郵送：〒542-0012 大阪府大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館内  
②FAX：06-4304-2773  
※FAX申込の場合はくれぐれも番号に間違いのないようお願い致します。

※申込締切日 令和7年4月24日(木) ※郵便、FAX 共に【 必着 】

8. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。
- (1) 大阪社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、大阪社会福祉士会が決定します。
  - (2) 大阪社会福祉士会以外に所属する会員の受講決定は先着順とします。
  - (3) 上記によりがたい事項については、大阪社会福祉士会成年後見人材育成研修実行委員会が協議の上決定します
  - (4) 申込定員を超えた場合は、大阪社会福祉士会が申込者の相談員としての経験年数・職歴・応募動機などを総合的に判断し、受講者を決定します。

#### 9. 受講可否の連絡など

- (1) 受講可否は、5月15日(木)までに【 メール 】にてご連絡します。  
申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- (2) 受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- (3) 会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題については、受講可否の連絡時にご案内します。

#### 10. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- (1) 面接授業の出席が100%であること (欠席扱いの課目がある場合修了できません)
- (2) 事前課題を提出すること (指定期間外の提出の場合、修了できません)
- (3) 修了評価で一定の水準を満たすこと  
※成年後見制度を正しく理解しているかを確認するため、20問の正誤記述問題による試験を行い、「成年後見制度に関する知識の正確性」を採点基準に、100点満点中70点以上を可とする。  
なお、修了試験が不可の場合、レポート課題を課し70点以上獲得の場合のみ修了を認める。  
ただし、期限内の提出がない場合は修了できない。

#### 11. 研修単位について

- (1) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証予定となっています。  
認証科目： 後見制度の活用(成年)(分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群)  
単位数： 2単位・認証番号：20170019  
※認定社会福祉の認定申請については 認定社会福祉士認証認定機構に各自でご確認をお願いします。

#### 12. 主 催 公益社団法人大阪社会福祉士会 相談センターばあとなあ 電話 06-4304-2772 (平日 10:00~12:30、13:15~17:00)